

## 5. 実証研究で得られた成果

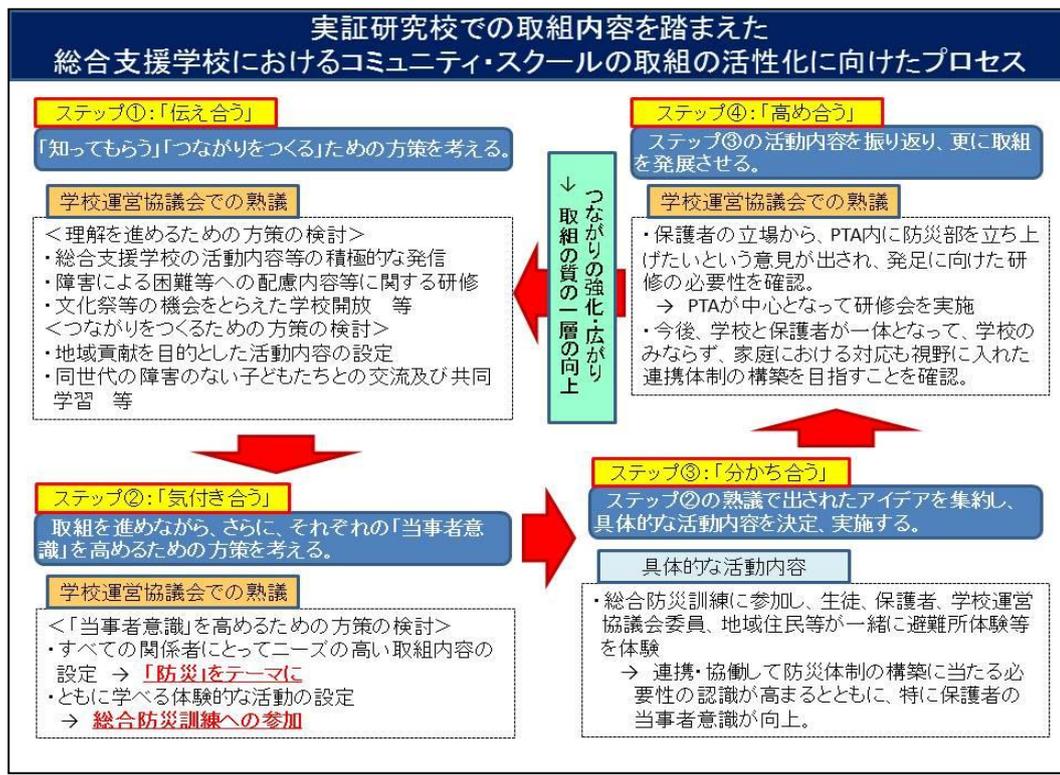
本実証研究に取り組む中で重視したことは、学校の教職員をはじめ、保護者、地域住民、関係機関職員等が、課題解決に向けて当事者意識をもつこと、学校運営協議会における熟議及び熟議の内容を踏まえた実践の活性化を図ることであった。

当事者意識については、研修会等の実施後の聞き取りや、学校運営協議会での協議内容等から、特に教職員、保護者の当事者意識が高まったように感じられた。岩国総合支援学校では、高等部生徒とその保護者が共に県の総合防災訓練に参加し、避難所体験等を行ったことにより、保護者主体でPTA内に防災部を設置しようとする動きにつながっていった。学校と保護者が連携・協働することにより、具体的にどのような視点をもって地域や関係機関、行政とつながっていけばよいのかが明確になりつつある。防府総合支援学校では、避難訓練などの校内での取組内容を学校運営協議会委員と共有し、今後の在り方等について協議したり、防災学習館での体験学習を実施したりするなどの取組を通して、大規模災害等で避難生活が長期化する場合があるなど、地域との連携の必要性を教職員が強く感じるようになり、その後の危機管理マニュアル等の見直しにつながっていった。

さらに、実証研究校での取組を8月に実施した研修会で報告し、全体での熟議を行ったこと等により、昨年度と比較し、防災に関する内容について学校運営協議会で扱った学校数は以下のように変化した（学校数は計12校）。

	学校運営協議会で 防災に関する 内容を話題にした 学校数	学校運営協議会で 防災に関する 熟議を行った学校数	熟議内容をもとに 防災に関する 具体的な取組を 行った学校数
平成30年度	6	7	6
令和元年度	12	10 (熟議自体は全ての 学校で実施)	9

これらの成果を踏まえ、総合支援学校におけるコミュニティ・スクールの取組の活性化に向けたプロセスを整理したのが次の図である（岩国総合支援学校での取組を主に参考とした）。



以下、それぞれのステップについて簡単に説明する。

ステップ①は「伝え合う」段階である。学校、地域のことを互いに知り、つながりを形成していくことがねらいとなる。特に特別支援学校は一般の小・中学校等と比較すると、地域住民にとっては馴染みが薄く、地域と連携・協働した取組を進めていくには、まずは学校のことを知ってもらい、学校の「敷居を下げる」ための工夫が必要となる。特別支援学校でのコミュニティ・スクールの取組を進める上で基盤となる段階である。

ステップ②は「気付き合う」段階である。理解促進を図り、つながりを形成した上で、その次の段階としては、それぞれの「当事者意識」をどう高めていくかが課題であり、そのためには、ステップ①に比べ、より意図的な仕掛けが必要である。実証研究校においては、すべての関係者にとってニーズの高い「防災」というテーマの設定や、総合防災訓練への参加といった取組を行ったところである。

ステップ③は「分かち合う」段階である。ステップ②で出されたアイデアを集約し、具体的なアクションを起こしていく段階である。実際に活動する中で、課題解決に向けて必要な内容、ポイントを整理し、共有していくことがこの段階においては重要となる。

ステップ④は「高め合う」段階である。ステップ③で整理したポイントをもとに、さらに取組内容を発展させる段階である。

以上のプロセスにより、それぞれが「イコールパートナー」として当事者意識を高め、連携・協働体制の一層の強化を図るとともに、顔の見える関係を広げることができると考えている。

今後、このプロセスを防災体制の構築以外の部分でも活用し、更なる取組事例の蓄積を図るとともに、蓄積した内容をより詳細に分析し、プロセスモデルのブラッシュアップを図ることが重要である。

今後の課題としては、意識の変容に関するデータの収集が十分にできておらず、変容をどのような方法で客観的に測るかを検討する必要がある。

また、教職員、保護者の意識に比べ、地域住民の意識は以前に比べると高まっており、理解も進んでいると考えられるものの、「自分事」として捉え、学校と主体的にかかわっていく段階までには至っていない。上記の図でいえば、地域住民にとってのステップ①からステップ②、③への移行をどのように進めていくかが課題であり、今後重点的に取り組む必要がある。